

令和2年11月15日
行政事業レビュー

幼稚園における預かり保育の促進について

文部科学省初等中等教育局
内閣府子ども・子育て本部



子ども・子育て支援新制度の概要

市町村主体

子どものための教育・保育給付

認定こども園・幼稚園・保育所・
小規模保育等に係る共通の財政支援

施設型給付費

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

※ 幼保連携型については、認可・指導監督の一本化、学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを与える等、制度改善を実施

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園
3～5歳

保育所
0～5歳

※ 私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付費

小規模保育、家庭的保育、
居宅訪問型保育、事業所内保育

子育てのための施設等利用給付

新制度の対象とならない幼稚園、認可
外保育施設、預かり保育等の利用に係
る支援

施設等利用費

新制度の対象とならない
幼稚園

特別支援学校

預かり保育事業

認可外保育施設等

- ・認可外保育施設
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)

※認定こども園（国立・公立大学法人立）も対象

国主体

仕事・子育て 両立支援事業

仕事と子育ての
両立支援

・企業主導型保育事業
⇒ 事業所内保育を主軸とした企業
主導型の多様な就労形態に対応し
た保育サービスの拡大を支援（整
備費、運営費の助成）

・企業主導型ベビーシッター利用
者支援事業
⇒ 繁忙期の残業や夜勤等の多様な
働き方をしている労働者が、低廉
な価格でベビーシッター派遣サー
ビスを利用できるよう支援

地域子ども・子育て 支援事業

地域の実情に応じた
子育て支援

- ①利用者支援事業
- ②延長保育事業
- ③実費徴収に係る補足給付を行う事業
- ④多様な事業者の参入促進・能力活用事
業
- ⑤放課後児童健全育成事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦乳児家庭全戸訪問事業
- ⑧・養育支援訪問事業
・子どもを守る地域ネット
ワーク機能強化事業
- ⑨地域子育て支援拠点事業
- ⑩一時預かり事業
- ⑪病児保育事業
- ⑫子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)
- ⑬妊婦健診

子ども・子育て支援新制度の給付・事業の全体像

令和3年度概算要求額 3兆1,918億円※（3兆1,918億円）
 ※「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）を踏まえ予算編成過程で検討

子ども・子育て支援新制度において、市町村の「児童手当」、「子どものための教育・保育給付」、「子育てのための施設等利用給付」、「地域子ども・子育て支援事業」等の実施に要する費用に対して、国・都道府県・企業等が支援を行う。

子どものための教育・保育給付等 1兆3,448億円＋事項要求（1兆3,448億円）

支給認定を受けた小学校就学前の子どもが認定こども園、幼稚園、保育所等において特定教育・保育などを受けた場合の給付等
 【国：1/2、都道府県：1/4、市町村：1/4等】

- ・施設型給付費・・・幼稚園、保育所、認定こども園
 ※公立幼稚園・保育所は市町村10/10
- ・地域型保育給付費・・・家庭的保育、小規模保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

子育てのための施設等利用給付 1,296億円＋事項要求（1,296億円）

支給認定を受けた小学校就学前の子どもが幼稚園（未移行）、特別支援学校、預かり保育、認可外保育施設等において特定教育・保育等を受けた場合の利用料の給付
 【国：1/2、都道府県：1/4、市町村：1/4】

- ・施設等利用費・・・認定こども園、幼稚園、特別支援学校、認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

地域子ども・子育て支援事業 1,639億円＋事項要求（1,639億円）

「市町村子ども・子育て支援事業計画」に基づいて実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業
 【国：1/3、都道府県：1/3、市町村：1/3】

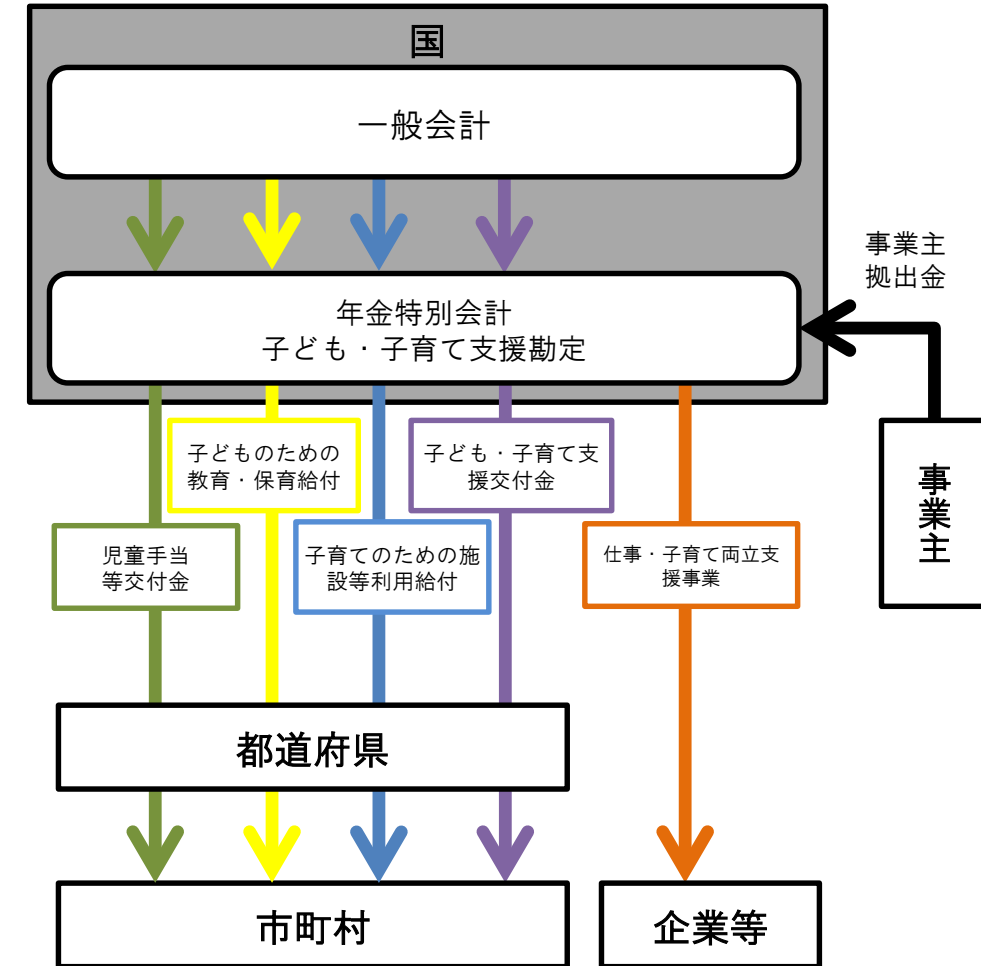
仕事・子育て両立支援事業 2,273億円（2,273億円）

- ・企業主導型保育事業 【国10/10】
 ・休日や夜間の対応など企業の勤務時間に合わせた保育や、複数企業による共同利用などの柔軟で多様な保育の提供を可能とした企業主導型保育事業を実施する施設の設置・運営を支援
- ・企業主導型ベビーシッター利用者支援事業 【国10/10】

児童手当等交付金 1兆3,262億円（1兆3,262億円）

児童手当法等に基づく児童手当、特例給付の給付
 【国：2/3、都道府県：1/6、市町村：1/6等】

＜国から市町村への資金交付のイメージ＞



子ども・子育て支援交付金について

令和2年度予算額 1,453億円 → 令和3年度概算要求額 1,453億円※

※「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）等を踏まえ、予算編成過程で検討。

概算要求の内容

○令和3年度に実施する「量的拡充」及び「質の向上」に必要な経費について確保する（消費税引き上げ以外の財源も含む）とともに、幼児教育・保育の無償化等を引き続き、実施するために必要な経費について確保する。

事業概要等

【事業概要】

市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施される利用者支援事業、放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）、一時預かり事業等の地域子ども・子育て支援事業を実施する市町村に対し、事業を実施するために必要な費用に充てるため交付金を交付する。

【実施主体】：市町村（特別区含む） 【補助率】：1／3（国：1／3、都道府県：1／3、市町村：1／3）

※延長保育事業（公立分）、妊婦健診については従前どおり（市町村10／10）

対象事業等

- | | |
|---------------------|---------------------------------|
| ①利用者支援事業 | ⑧養育支援訪問事業 |
| ②延長保育事業 | ⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 |
| ③実費徴収に係る補足給付を行う事業 | ⑩地域子育て支援拠点事業 |
| ④多様な事業者の参入促進・能力活用事業 | ⑪一時預かり事業 |
| ⑤放課後児童健全育成事業 | ⑫病児保育事業 |
| ⑥子育て短期支援事業 | ⑬子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業） |
| ⑦乳児家庭全戸訪問事業 | |

地域子ども・子育て支援事業の概要について

- ・市町村は、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って、以下の事業を実施する。（子ども・子育て支援法第59条）
- ・国及び都道府県は同法に基づき、事業を実施するために必要な費用に充てるため、交付金を交付することができる。
- ・費用負担割合は国・都道府県・市町村それぞれ1/3（延長保育事業（公立分）、妊婦健診については交付税措置）

①利用者支援事業

子ども及びその保護者等の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業

②延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業

③実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等、特定子ども・子育て支援に対して保護者が支払うべき食事の提供（副食の提供に限る）にかかる費用を助成する事業

④多様な事業者の参入促進・能力活用事業

特定教育・保育施設等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業

⑤放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業

⑥子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭における養育が一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な養育・保護を行う事業（短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業））

⑦乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談を行う事業

⑧・養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、保健師や助産師、保育士が居宅を訪問し、養育に関する相談に応じ、指導や助言等により養育能力を向上させるための支援を行う事業

・子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業

要保護児童対策地域協議会の機能強化を図るため、要保護児童対策調整機関職員やネットワーク構成員（関係機関）の専門性強化と、ネットワーク機関間の連携強化を図る取組を行う事業

⑨地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

⑩一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

⑪病児保育事業

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等する事業

⑫子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

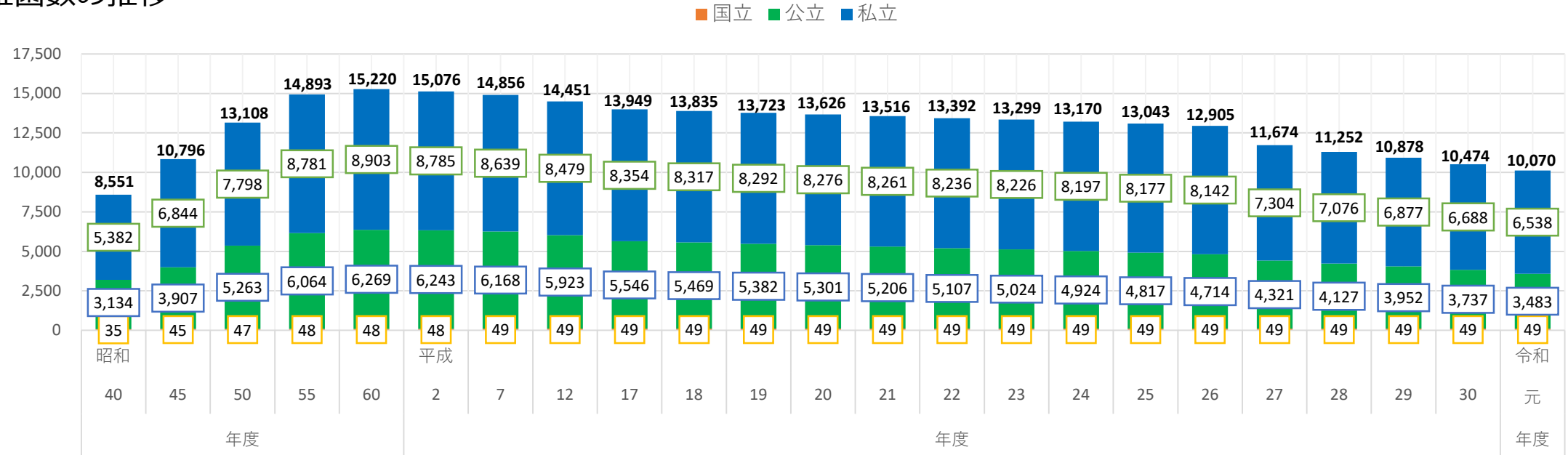
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

⑬妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業

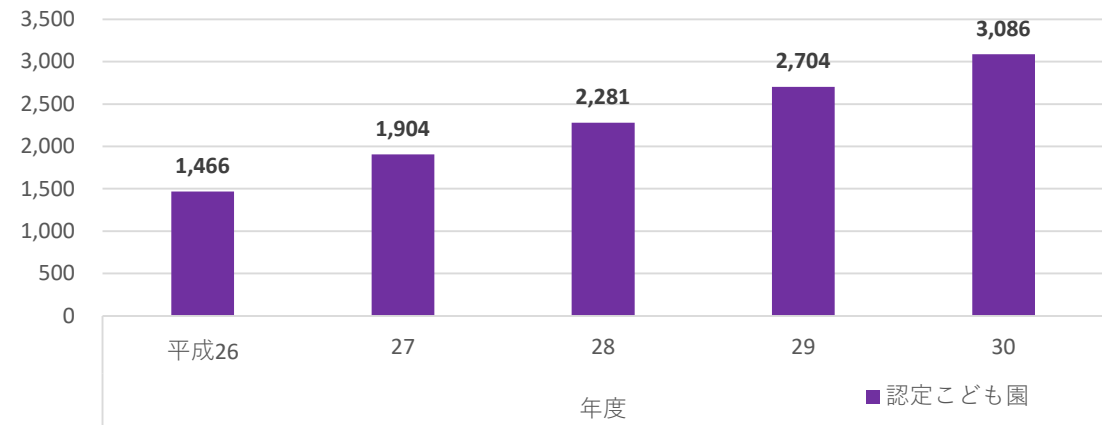
幼稚園数と認定こども園への移行数

1. 幼稚園数の推移



※文部科学省（文部省）「学校基本調査報告書」により作成（昭和45年度以前は沖縄を除く。）。
※幼稚園数には、幼稚園型認定こども園を含む。

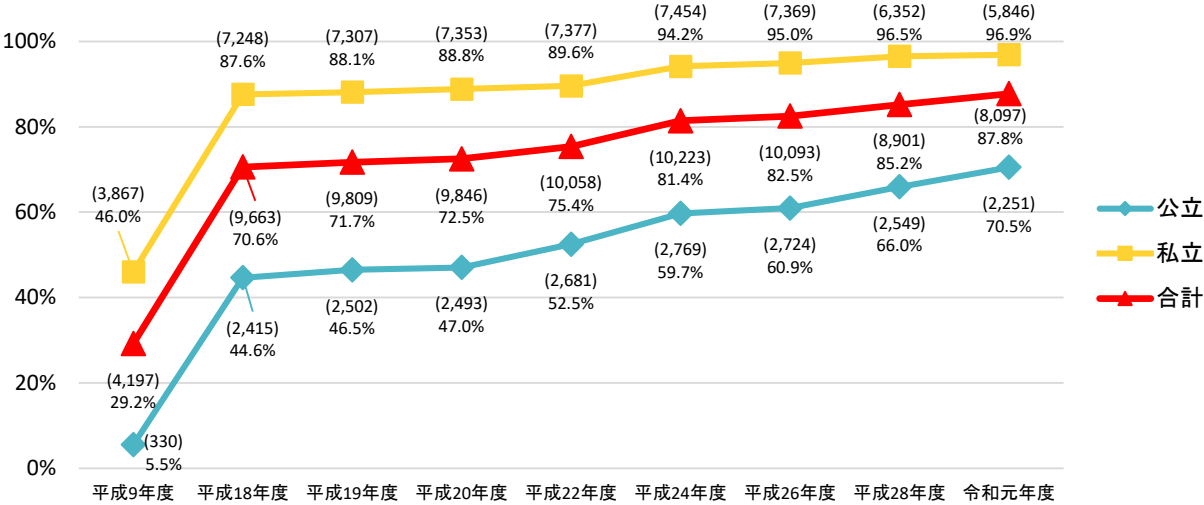
2. 幼稚園から教育・保育を一体的に行う認定こども園への移行数の推移



※幼稚園からの認定こども園への移行数の推移は、
内閣府「認定こども園に関する状況について」より作成。

1. 預かり保育実施状況

令和元年度に、預かり保育を実施している幼稚園は全体の87.8%であった。（公立：70.5%、私立：96.9%）



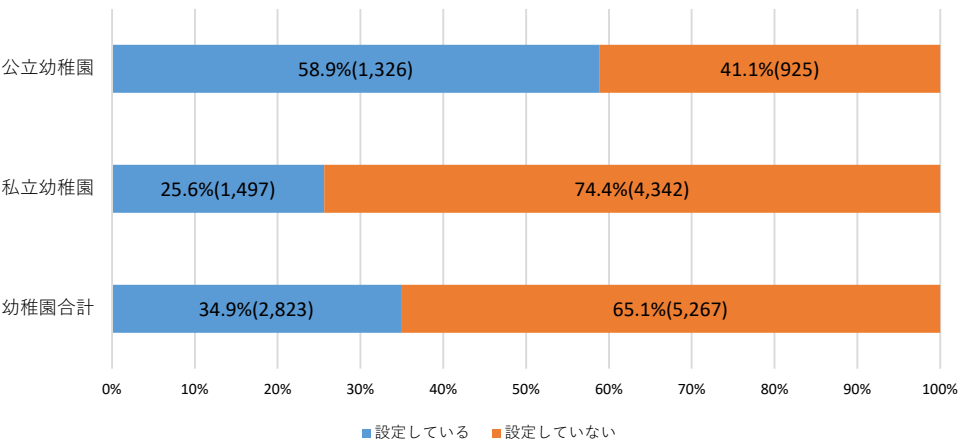
平成22年度以前の母数：学校基本調査の幼稚園数
平成24・26・28年度、令和元年度の母数：調査回答園数
（平成24年度 公立：4,638園、私立：7,914園、合計：12,552園）
（平成26年度 公立：4,470園、私立：7,760園、合計：12,230園）
（平成28年度 公立：3,865園、私立：6,579園、合計：10,444園）
（令和元年度 公立：3,192園、私立：6,033園、合計：9,225園）
（ ）内は園数

※平日に5日実施する園 合計7,108園（87.8%）（うち、公立1,634園（72.6%）、私立5,474園（93.6%））

母数：預かり保育実施園数（無回答園を除く）
合計：8,090園（うち、公立：2,251園、私立：5,839園）

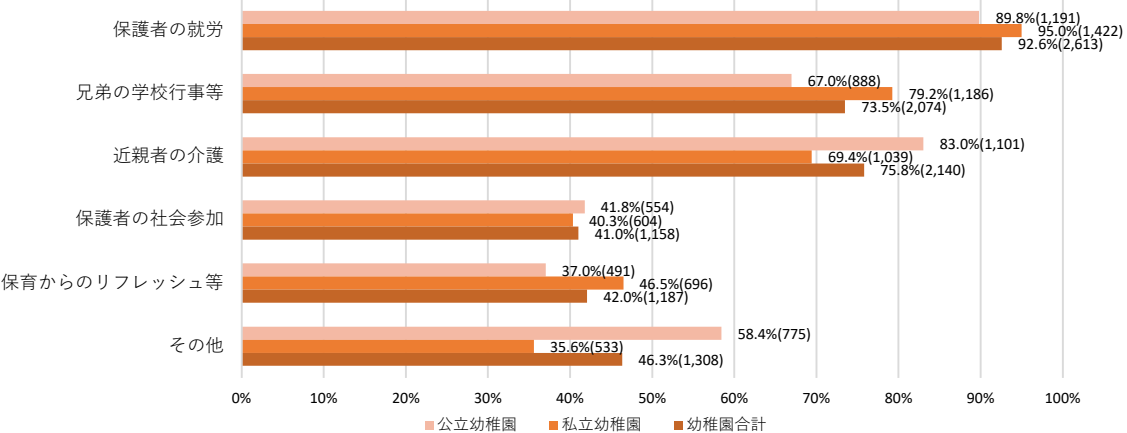
2. 預かり保育を行う要件

①要件設定の状況



母数：預かり保育実施園数（無回答園を除く）
（公立：2,251園、私立：5,839園、合計：8,090園）
（ ）内は園数

②預かり保育を行う要件（複数回答）



母数：①預かり保育を行う要件を設定している園数
（公立：1,326園、私立：1,497園、合計：2,823園）
（ ）内は園数

3. 預かり保育の受入れ幼児数・終了時間

①預かり保育における受入れ幼児数

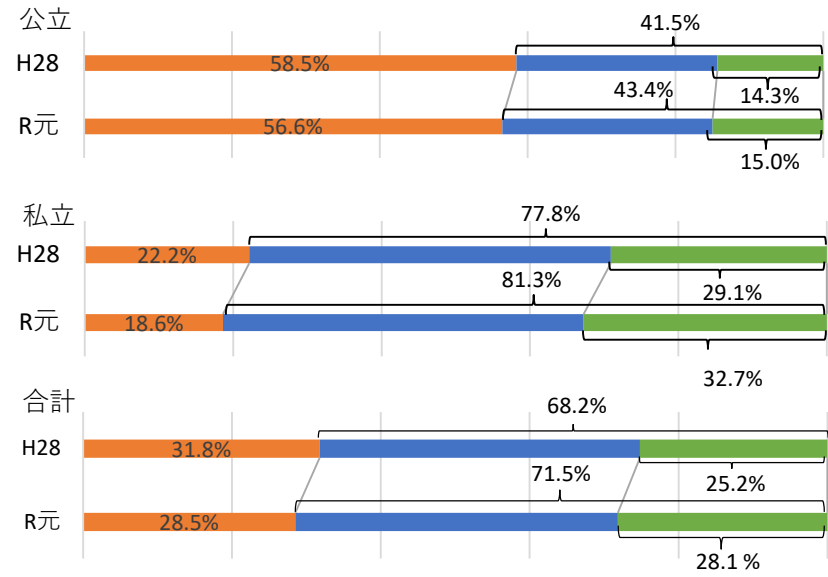
(H28：平成28年6月20日（月）～24日（金）の平日5日間）
(R元：令和元年6月24日（月）～28日（金）の平日5日間）

		公立	私立	合計
受入れ のべ幼児数 （5日間）	H28	146,481人	652,459人	798,940人
	R元	145,055人	696,947人	842,002人
1園1日 あたり	H28	12.9人/園・日	20.8人/園・日	18.7人/園・日
	R元	14.2人/園・日	24.0人/園・日	21.5人/園・日

実施園数
(H28：公立2,266園、私立6,285園、合計8,551園)
(R元：公立2,040園、私立5,809園、合計7,849園)

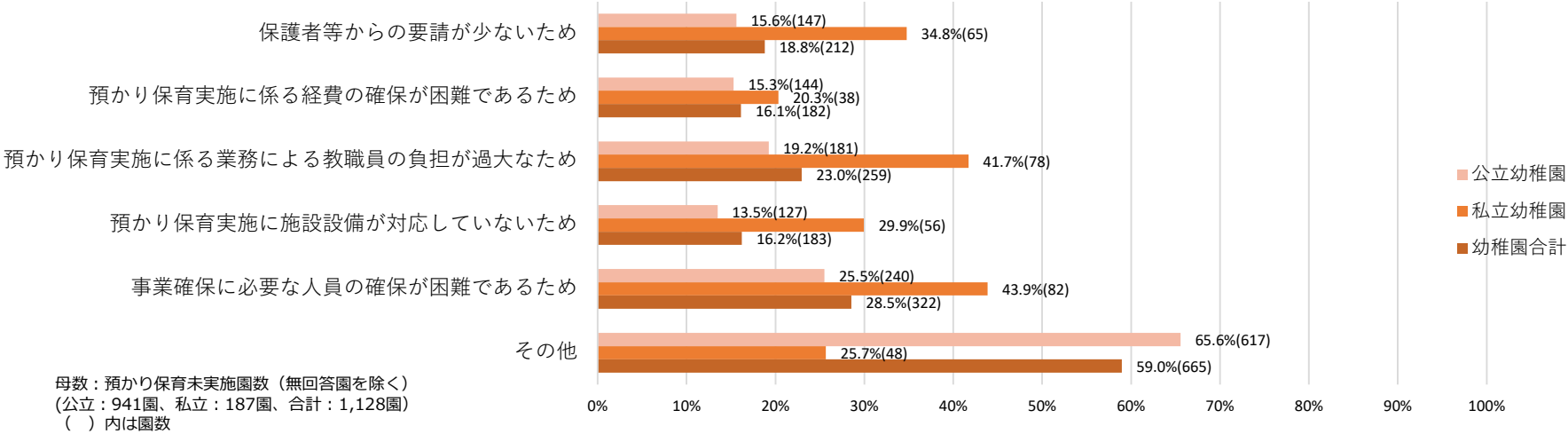
②預かり保育の終了時間

■ 17時以前 ■ 17時～18時 ■ 18時を超える



母数：長期休業期間中以外に預かり保育を実施している園の総数（無回答園を除く）
(公立：2,040園、私立：5,808園、合計：7,848園)
() 内は園数

4. 預かり保育を実施していない理由（複数回答）



預かり保育推進事業による私学助成園への影響

- 私立幼稚園の預かり保育実施率は96.9%（令和元年度幼児教育実態調査より）
- 国の私学助成による預かり保育推進事業において補助単価の充実を行ってきた結果、都道府県による私学助成園への補助額についても増加傾向
- さらに、私立幼稚園の預かり保育の実施状況についても充実傾向（各年度の幼児教育実態調査より）
 - ・ 1日／園あたりの預かり人数 H28年度：20.8人 ⇒ R元年度：24.0人
 - ・ 17時以降も預かり保育を開設している園の割合 H28年度：77.8% ⇒ R元年度：81.3%
 - ・ 18時以降も預かり保育を開設している園の割合 H28年度：29.1% ⇒ R元年度：32.7%

平成27年度国庫補助単価

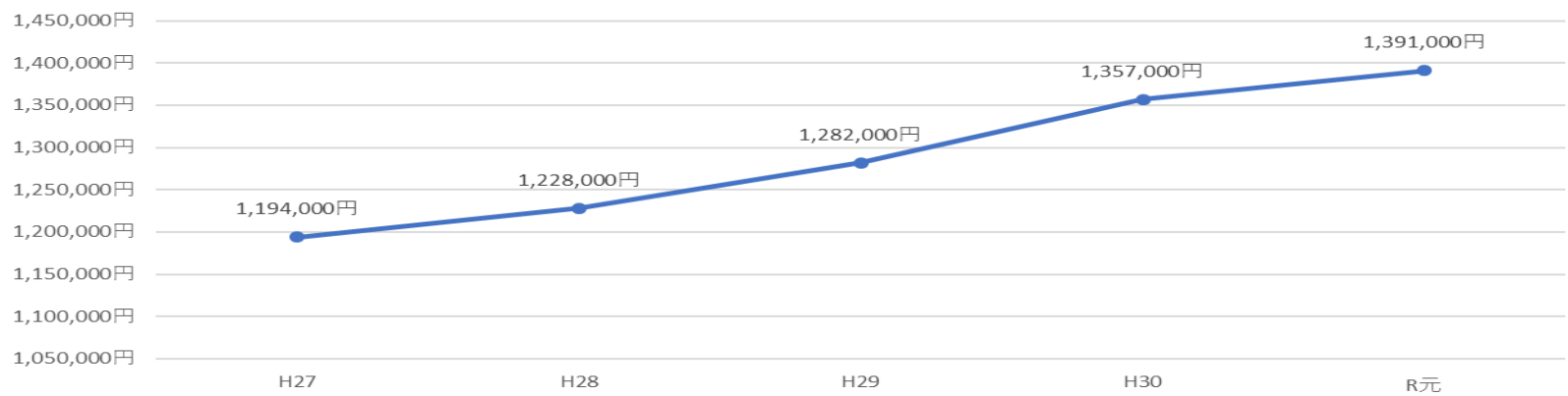
通常の預かり保育	基礎単価	開園日の半分以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を開設する幼稚園等				700,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等				
			1日平均預かり保育時間が5時間以上6時間未満の幼稚園等	1日平均預かり保育時間が6時間以上7時間未満の幼稚園等	1日平均預かり保育時間が7時間以上の幼稚園等	
		—	100,000円	200,000円	300,000円	
	1日平均の預かり保育担当人数が2人の幼稚園等	250,000円	400,000円	550,000円	700,000円	
	1日平均の預かり保育担当人数が3人以上の幼稚園等	500,000円	700,000円	900,000円	1,100,000円	



令和元年度国庫補助単価

通常の預かり保育	基礎単価	開園日の半分以上の日数、1日2時間以上の預かり保育を開設する幼稚園等				700,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等				
			1日平均預かり保育時間が5時間以上6時間未満の幼稚園等	1日平均預かり保育時間が6時間以上7時間未満の幼稚園等	1日平均預かり保育時間が7時間以上の幼稚園等	
		—	100,000円	200,000円	300,000円	
	1日平均の預かり保育担当人数が2人の幼稚園等	250,000円	500,000円	750,000円	950,000円	
	1日平均の預かり保育担当人数が3人以上の幼稚園等	500,000円	820,000円	1,200,000円	1,450,000円	

平日の預かり保育にかかる1園あたりの都道府県補助額平均（私学助成園）



待機児童数の多い地方公共団体における幼稚園の預かり保育実施率

	待機児童数 (R2.4.1)	預かり保育実施率	
		公立	私立
待機児童数の多い 10都道府県	10,083人 (全国比81.1%)	69.6%	95.5%
待機児童数の多い 10市区町村	2,604人 (全国比20.9%)	70.8%	98.4%
全国	12,439人	70.5%	96.9%

出典：待機児童数は厚生労働省「保育所等関連状況とりまとめ（令和2年4月1日）」、
預かり保育実施率は文部科学省「令和元年度幼児教育実態調査」

- 幼稚園については、認定こども園への移行及び幼稚園における預かり保育の実施を通じて待機児童対策に貢献してきており、政府としても、認定こども園への移行や預かり保育実施のための支援を行っているところ。
- これまでの待機児童対策により、待機児童は着実に減少してきているが、残る待機児童の解消のためには、よりきめ細やかな対応が必要と考えており、幼稚園の活用についても、今後は、待機児童がいる地域における幼稚園の預かり保育の状況の分析を行い、幼稚園の活用が進んでいない場合にはその原因や課題、必要なサポート等をヒアリングするなど、個別に丁寧に対応していきたい。

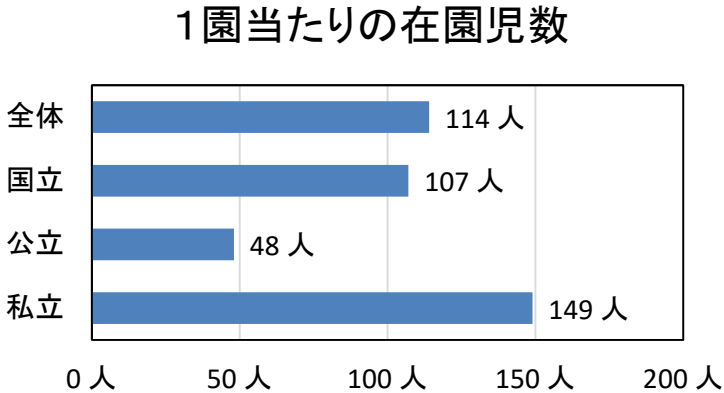
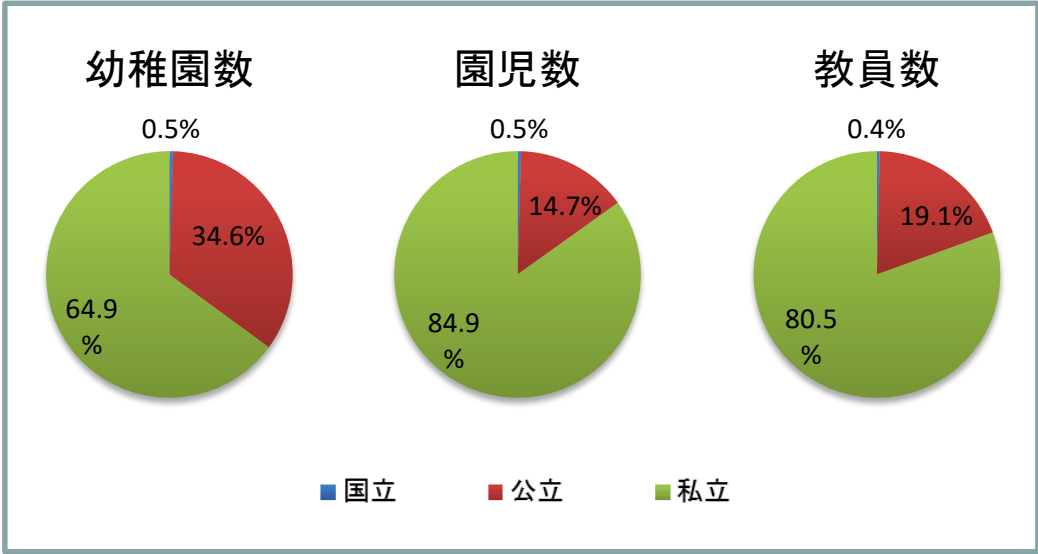
参考資料

幼稚園数及び幼稚園児数

(令和元年5月1日現在)

区分		合計		国立		公立		私立	
幼稚園数		10,070 園	100%	49 園	0.5%	3,483 園	34.6%	6,538 園	64.9%
園児数	合計	1,145,576 人	100%	5,243 人	0.5%	168,037 人	14.7%	972,296 人	84.9%
	3 歳 児	342,218 人	100%	1,260 人	0.4%	33,105 人	9.7%	307,853 人	90.0%
	うち前年度間入園者	53,711 人	100%	0 人	0.0%	317 人	0.6%	53,394 人	99.4%
	4 歳 児	389,850 人	100%	2,016 人	0.5%	60,533 人	15.5%	327,301 人	84.0%
	5 歳 児	413,508 人	100%	1,967 人	0.5%	74,399 人	18.0%	337,142 人	81.5%
教員数(本務者)		93,579 人	100%	351 人	0.4%	17,866 人	19.1%	75,362 人	80.5%

(出典: 令和元年度学校基本調査)



(注) ・「前年度間入園者数」は、前年度の満3歳の誕生日以降に入園した幼児数である。
・幼稚園数、在園児数及び教員数(本務者)は幼稚園型認定こども園も含む。

一時預かり事業について

	① 一般型	② 幼稚園型Ⅰ	③ 幼稚園型Ⅱ	④ 余裕活用型	⑤ 居宅訪問型	⑥ 地域密着Ⅱ型
実施主体	市区町村(市区町村が認めた者への委託可)					
対象児童	主として 保育所 、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児	主として 幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児 で、教育時間の前後又は長期休業日等に当該幼稚園等において一時的に保護を受ける者	3号認定(保育の必要性の認定)を受けた2歳児	主として 保育所 、幼稚園、認定こども園等に通っていない、又は在籍していない乳幼児	以下の要件に該当する者 ▼障害、疾病等の程度を勘案して 集団保育が著しく困難 であると認められる場合 ▼ ひとり親家庭等 で、保護者が 一時的に夜間及び深夜の就労等を行う 場合 ▼ 離島その他の地域 において、保護者が 一時的に就労等を行う 場合	乳幼児
実施場所	保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点又は駅周辺等利便性の高い場所など	幼稚園 認定こども園 (保育の定員を使わず在籍している幼児が利用) (H30実績 5,983か所)	幼稚園 ※認定こども園は対象外 (H30実績 54か所)	保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所において、 利用児童数が定員に満たない 場合	利用児童の居宅	地域子育て支援拠点や駅周辺等利便性の高い場所など
設備基準						
「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める 保育所の基準を遵守 。 ・保育室等の面積基準は、対象児童1人あたり1.98㎡ ・保育内容は、保育所保育指針等や「幼稚園を活用した子育て支援としての2歳児の受入れに係る留意点について」(平成19年3月31日文部科学省初等中等教育局長通知)を踏まえ、2歳児の発達段階上の特性を踏まえたものとなるよう留意すること。					「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準」に定める 保育所の基準に準じて 行う。	
職員配置						
実施要件	乳幼児の年齢及び人数に応じて保育従事者等を配置(幼稚園型はいずれも2歳児6人につき職員1人)し、そのうち 保育士等を1／2以上 。保育士等以外の保育従事者等は研修を修了した者。保育従事者等の数は2名を下ることはできないが、保育所等と一体的に実施し、当該保育所等の職員による支援を受けられる場合には、保育士等1人とすることができる。 ※一般型については、1日当たり平均利用児童数が3人以下の場合には、家庭的保育者を保育士とみなすことができる。 ※幼稚園型については当分の間、保育士等の配置の割合を 1／3以上 とする、また、保育士等以外の教育・保育従事者の資格を小学校教諭普通免許状所有者、養護教諭普通免許状所有者等を含む緩和措置あり。				研修を修了した 保育士、家庭的保育者 又はこれらの者と同等以上と認められる者。ただし、家庭的保育者1人が保育することができる児童の数は1人とする。	
					担当者のうち、保育について経験豊富な 保育士を1名以上 配置。担当者は2人を下ることはできない。保育士以外の担当者は、市町村が実施する研修を修了していること。	

国による預かり保育を行う私学助成園への支援

令和3年度要求・要望額 42億円



事業内容

預かり保育推進事業

幼稚園の教育時間終了後や休業日に「預かり保育」を実施する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

「子育て安心プラン」の内容や、子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園等の状況を踏まえつつ、子ども子育て支援の更なる質の向上を図るため、預かり保育への支援を引き続き行う。



預かり保育推進事業単価表(令和3年度概算要求)

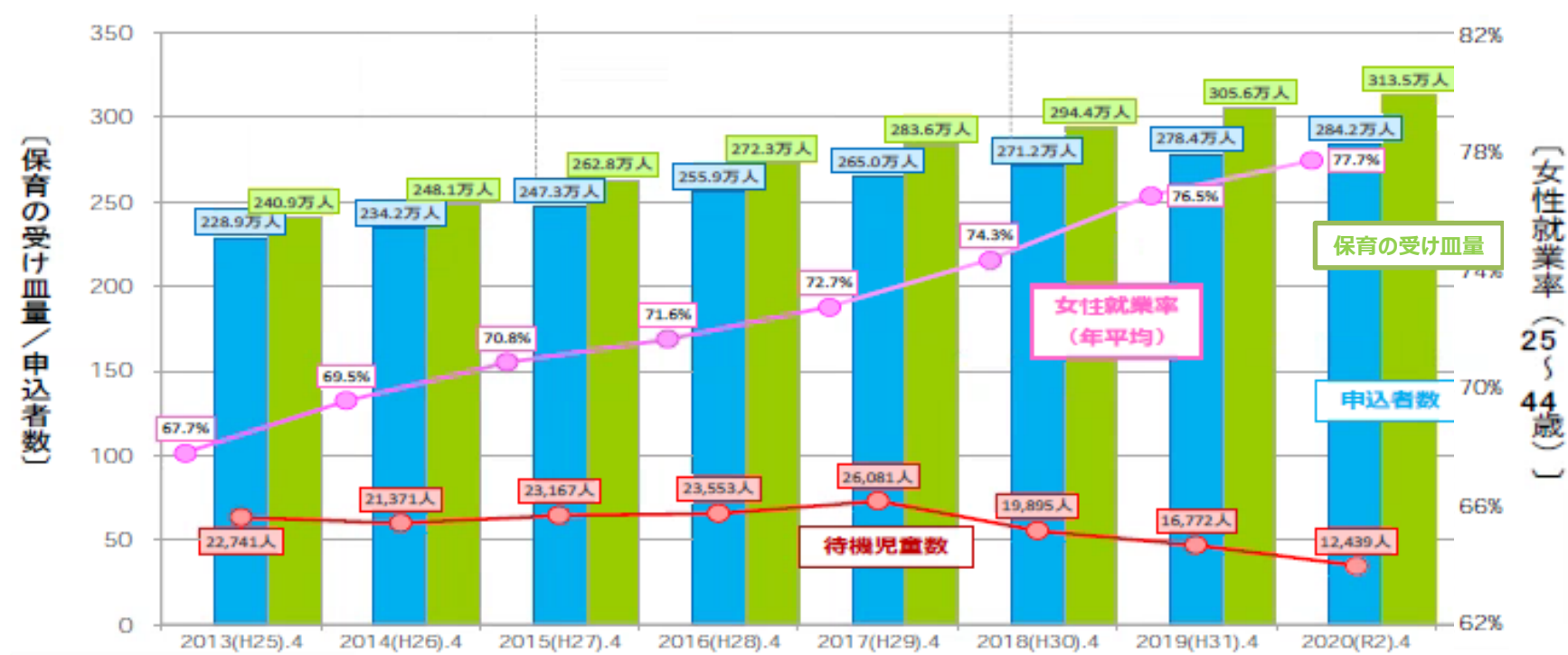
① 通常の 預かり 保育	基礎単価	開園日の半分以上の日数、1日2時間以上開設			700,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
			預かり保育時間 5時間～6時間/日	預かり保育時間 6時間～7時間/日	預かり保育時間 7時間以上/日
			100,000円	300,000円	500,000円
			250,000円	500,000円	850,000円
② 長期 休業日 等預 かり 保 育	基礎単価	(1) 長期休業日の10日以上の日数、1日2時間以上開設			80,000円
		(2) 休業日の19日以上の日数、1日2時間以上開設			150,000円
	加算単価	次の要件に該当する幼稚園等			
			(1) 長期休業日	(2) 休業日	
			140,000円	200,000円	
			260,000円	370,000円	

幼稚園の子育て支援活動の推進

教育機能又は施設を広く地域に開放することを積極的に推進する私立の幼稚園等に特別な助成措置を講じる都道府県に対して、国がその助成額の1/2以内を補助。

※括弧内は対前年度増減額。
単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

女性の就業率と待機児童数の推移



出典：第53回子ども・子育て会議資料 8

認定こども園施設整備交付金

令和3年度要求・要望額 200億円 + 事項要求
(前年度予算額(臨時・特別の措置除く) 25億円)



1

認定こども園整備

197億円

○ 認定こども園の施設整備に要する費用のうち、幼稚園機能部分に係る費用の一部を補助（新增改築、大規模改修等）

認定こども園整備の補助イメージ

認定こども園の類型

整備区分

幼保連携型	教育機能	保育機能	教育機能部分の整備 (保育機能部分に係る整備)
幼稚園型	幼稚園	保育機能	幼稚園部分の機能を拡充する整備 (保育機能部分に係る整備)
保育所型	教育機能	保育所	教育機能部分に係る整備 (保育所部分の機能を拡充する整備)

認定こども園施設整備費交付金の対象
(文部科学省所管)

保育所等整備交付金の対象
(厚生労働省所管)

○ **感染症予防の観点からの衛生環境の改善に要する費用の一部を補助**

トイレ・給食調理場の乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備や保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等

2

幼稚園耐震化整備

園舎の耐震指標等の状況に応じて実施する耐震化を支援

3

防犯対策整備

門、フェンス、防犯カメラ等の設置による防犯対策を支援

実施主体	都道府県	補助割合	13 国 1 / 2、市町村 1 / 4、事業者 1 / 4
		2	国 1 / 2、事業者 1 / 2
対象校種	私立の幼稚園、保育所、認定こども園	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等

教育支援体制整備事業費交付金

令和3年度要求・要望額

76億円

(前年度当初予算額 10億円、補正予算額 66億円)

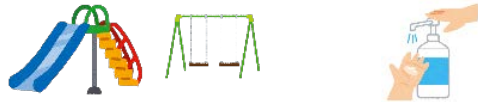


認定こども園の設置を支援するとともに、**新型コロナウイルス感染症対策をしっかりと実施**しつつ、**幼児を健やかに育むために必要な環境整備**を推進する。

1 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備

(1) 遊具・運動用具等の整備費用

(2) **新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、保健衛生用品の購入など、感染症対策の徹底に必要な経費**



2 認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援

教育の質の向上を図るため、教職員等を対象とした研修を支援

3 保育教諭確保のための幼稚園教諭免許状取得支援

保育教諭を確保するため、保育士資格を有する者の幼稚園教諭免許状取得を支援

2億円

4 認定こども園等への円滑な移行のための準備支援

認定こども園等に移行する準備に必要な経費を支援



5 ICT環境整備の支援

園務改善をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観、保育動画の配信やアプリを利用した家庭との連絡など、「新たな日常」に対応したICT環境整備を支援



対象
校種
・
想定
人材

- 1 幼稚園、幼稚園型認定こども園、
幼保連携型認定こども園
- 2 幼稚園・認定こども園・保育所の教職員等
- 3 幼稚園教諭免許状を有しない保育士等
- 4 学校法人
- 5 幼稚園、幼稚園型認定こども園

実施
主体

都道府県

補助
割合

- 1 (1) 国 1/2、事業者 1/2
(2) **国 10/10**
- 2 **4** 国 1/2、事業者 1/2
- 3 国 1/2、
都道府県・政令都市・中核市 1/2
- 5 国 3/4、事業者 1/4

補助対象
経費

- 1 物品等の購入費等、
- 2 研修参加費、
- 3 免許取得受講料等、
- 4 **事務職員雇用費等、**
- 5 情報システム導入費、等

私立幼稚園施設整備費補助金

令和3年度要求・要望額 15億円 + 事項要求
(前年度予算額(臨時・特別の措置除く) 5億円)



緊急の課題となっている耐震化のための園舎、外壁や天井等の非構造部材の耐震対策、防犯対策、アスベスト対策、付帯設備のエコ改修等に要する経費の一部を補助。特に、預かり保育などコロナ禍においても子供を安心して育てることができる環境整備や、感染症予防の観点からの衛生環境の改善を促進する。

1	耐震補強工事	…	耐震補強、非構造部材の耐震対策、防災機能強化	
2	防犯対策工事	…	門・フェンス・防犯監視システム等の設置工事	
3	新築・増築・改築等事業	…	新築、増築、耐震改築、その他危険建物の改築・改修	
				6億円
				〔 <u>預かり保育への対応、分散保育に対応するための保育スペースの確保、感染症対策のための間仕切りの設置等</u> 〕
4	アスベスト等対策工事	…	吹き付けアスベストの除去等	
5	屋外教育環境整備	…	アスレチック遊具、屋外ステージ等の整備	〔 <u>トイレの乾式化、分散保育に対応するための空き教室の空調整備</u> 〕
6	エコ改修事業	…	太陽光発電の設置、省エネ型設備等の設置・改修	
7	バリアフリー化工事	…	スロープの設置、障害者用トイレのバリアフリー化等	

対象校種	私立の幼稚園	補助割合	国 1 / 3、事業者 2 / 3 ※地震による倒壊等の危険性が高い施設の耐震補強・改築工事 国 1 / 2、事業者 1 / 2
実施主体	事業者（学校設置者）	補助対象経費	工事費、実施設計費、耐震診断費等